

令和2年度

南伊豆町教育委員会

自己点検・評価報告書

令和3年8月

南伊豆町教育委員会

目 次

○ 趣旨、評価対象等	1 ～ 3
I 昨年度評価結果への対応	4 ～ 5
II 令和3年度 教育委員会の自己点検・評価シート	6 ～ 8
① 教育委員会の活動	6
② 教育委員会が管理・執行する事務	6
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	7 ～ 8
III 点検・評価への学識経験者の知見	9 ～ 10

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会の活動等について点検・評価を行うことが義務づけられた。南伊豆町教育委員会は、例年、前年度分について報告書を作成、町議会へ報告しホームページによる公表を行っているところである。本年度は第 13 回目として、令和 2 年度分について同様の手順で行うものである。その目的は、有識者の知見や町民の意見をいただき本町教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにするとともに、今後の信頼される教育行政の推進に活かそうとするものである。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、前年度における教育委員会の主な施策・事業を対象として実施するもので、今回は令和 2 年度を対象とする。

(1) 教育委員会の活動

本町教育委員会は、毎月 20 日を基準日として月 1 回の定例会を開催している。本年度も、必要に応じて行う臨時会のほか、会議の運営、情報発信、事務局との連携、首長との連携などを点検・評価の対象とし、活動を検証した。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

主として「南伊豆町教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（昭和 30 年 10 月 12 日）第 1 条に規定する教育長委任事務を除いた以下の項目を点検・評価の対象とした。

1. 教育行政に関する一般方針を定めること
2. 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと
3. 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと
4. 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること
5. 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法 38 条）
6. 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（地教行法 43 条）
7. 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（地教行法 28 条）
8. 重要な工事に関すること
9. 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（地教行法 26 条）
10. 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任
11. 請願・陳情・訴訟についての処理の決定
12. 教科書採択に関すること

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

南伊豆町教育大綱の目標である「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を念頭に、

- ① 子供の「生きる力」を育む、魅力ある充実した教育を推進します。
- ② 生涯学習社会の実現を目指し、町民が活用しやすい学びの場や環境を整備します。
- ③ 現代の重要課題に対応し、信頼に応える教育を推進します。

を方針として諸事業を点検・評価した。

3 点検・評価の方法

令和2年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性について内部評価を行う。同時に学識経験者の知見を活用するため有識者委員会を組織し、ご意見ご助言をいただくこととした。

4 点検・評価のまとめ 本文4～8ページ参照

5 有識者委員会の知見 本文9～10ページ参照

有識者委員は次の方々をお願いした。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属
宇 田 忠 靖	教育関係者（元小学校長）
小 澤 義 一	教育関係者（前教育長、元小学校長）
鈴 木 忠 藏	教育関係者（前体育協会長、元小学校長）

6 総合評価

「教育委員会の点検・評価」は、平素、合議により管理・執行している教育行政の在り方を振りかえる数少ない機会と捉えている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言発令や収束がみえない状況から、学校臨時休校、イベントや行事の中止を余儀なくされたことにより、今回の点検・評価では、成果評価が低くなる事業も多くあった。しかしながら、イベントや行事の在り方について、検討する機会にもなったため、今後活かしていきたい。

「大項目① 教育委員会の活動」では、住民の意思を反映し、地域の実情に応じた教育行政の推進を図ってきた。

また、幅広い分野に渡る業務を理解し、適切な判断を求められる点を考えると各種研修に積極的に参加し研鑽を深めることが大切であると実感している。地道な活動が多いため、委員会活動について町民への周知・情報発信を進めていきたい。

「大項目② 教育委員会が管理・執行する事務」では、現在スムーズに進んでいると思われる。今後も関係機関や現場の状況を十分把握し、判断するためにも事務局との協議、現場の声の収集を心掛けたい。

「大項目③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では、定例会議で事務局から現在、実施している事業の進捗状況や今後実施する事業などを説明することで、情報共有を図るとともに、点検・評価の場にもなっている。

また、第6次南伊豆町総合計画（令和2年度～令和11年度）が策定され、「基本目標1 地域の資源と人が創る魅力ある学びと成長のまちづくり」のなかで、南伊豆町の子どもたちが誇りや自信を持った愛情豊かなひととなり、自分の夢に向かってたくましく人生を歩んでいる姿を目指すこととしている。恵まれた自然環境と本町にかかわる団体や人々、地域を活用した本町にしかできない学びにより、ふるさとへの愛情や誇りの醸成に努めるとともに、子どもたちが大きな夢を持ち、世界にも羽ばたけるよう土壌となる教育の質の確保に向け、自己評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するためにも、この点検・評価は意義あるものである。

町長は選挙公約に「教育・文化・子育て支援のまちづくり」を掲げており、限られた財政の中で、町の次代を担う子供たちへの様々な施策を展開できていることに対し、たいへん感謝している。

今回の点検・評価の実施により、実態を把握するとともに、新たなニーズに応じた教育施策の展開を図り、有識者委員からいただいたご意見・ご提案を今後の事務事業に反映させ、教育行政の推進に努めていきたい。

令和3年8月

教育長 佐野 薫

I 昨年度評価結果への対応

1 教育委員会の活動

令和元年度分評価の指摘事項	令和2年度改善状況
① 「教育委員会会議の運営改善」に関して教育委員会の施策を浸透させるため、教育委員会への係長出席が望ましいので継続されたい。	① 会議への係長出席も継続し、担当係の事業等について詳細説明を行った。
② 町長が学校訪問等をしているようであるが、教育現場への理解を深めるためにも継続していただきたい。	② コロナ禍ということで回数は減ったが、南中小での南伊豆分校考案給食試食会などに町長も出向き、教育現場での交流を深めた。 また、総合教育会議を2回開催し、教育行政について町長と協議した。
③ 「南伊豆の教育 概要版」を保護者へ配付してはどうか。	③ 令和3年度から、配付するようにする。

2 教育委員会が管理・執行する事務

令和元年度分評価の指摘事項	令和2年度改善状況
① 少子化に伴い、学校統合の構想はあるのか。	① 中学校統合について、学校教育環境整備委員会を設置し、諮問した。会議を2回開催した。令和3年度中に答申の見込みである。
② 今後、学校施設の修繕、整備が必要なものはあるか。	② 老朽化しているため、各学校に修繕、整備が必要な箇所はある。今後、学校再編を見据え、修繕箇所の優先順位、再利用可能な整備を心掛けた。
③ コロナ感染症対策として、教室内の換気が課題となるが、空調も含めた環境整備はどうか。	③ 基本的に、授業中は教室の出入り口及び一番上の窓を開放した上で空調を稼働している。 令和2年度、普通教室用の空気清浄機を購入したことから、状況に応じて窓等を閉めることができるようになった。 また、密を避けた分散授業を実施するため、特別教室（各学校2教室）にエアコンを設置した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和元年度分評価の指摘事項	令和2年度改善状況
① 南伊豆分校との連携の一環として、分校生徒が育てた野菜を学校給食の食材として使えないか。	① 学校給食の食材として活用している。今後も継続していく。
② 指導主事と幼児教育アドバイザーは具体的にどのような活動をしたのか。	② こども園、小学校を訪問し、相互交流の定着を図った。また、こ小連絡会議も定期的に開催することで、情報共有できるようになり連携体制が確立できた。
③ 静岡県市町対抗駅伝競走大会の選手確保が年々、むずかしくなっているようだが、合同チームでの参加についてはどうか。	③ 合同チームでの参加の話は出ていない。例年通り、8月から練習開始し、町の部で9位（12チーム中）の成績だった。
④ 郷土館の見学者はいるか。	④ 新型コロナ対策交付金活用事業で、郷土館を使用したため、令和2年度は見学できる状況ではなかった。今後、改めて周知していきたい。

4 教育委員会事務局全般について

令和元年度分評価の指摘事項	令和2年度改善状況
① 名勝伊豆西南海岸保存活用計画とは具体的にどんなものか	① 昭和62年策定された「伊豆西南海岸保存管理計画」を文化財保護法改正に伴い、文化財の保存管理から保存活用する計画に見直しするもの。 令和3年度中の「保存活用計画」策定に向け、松崎町、西伊豆町と作業を進めた。
② 賀茂地域教育振興方針策定により、大きな動きはあったか。	② 大学連携を深めるためのフィールドとして、下田総合庁舎内に「賀茂キャンパス」が設置された。 連携を進めている静大、県立大などの講座を開催する予定だが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

※「令和元年度分評価の指摘事項」は、「令和元年度自己点検・評価報告書」、「Ⅲ 点検・評価への学識経験者の知見」の指摘事項をまとめたものである。

Ⅱ－１ 令和２年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
① 教育委員会の活動	(１) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会１２回を開催した。
		②教育委員会会議の運営改善	準要保護の認定案件などの取り扱いに注意を要するもの以外は極力事前配付に努めた。
	(２) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求はなし。 教育委員会会議録を町ホームページ上で公開している。 また、町広報誌（広報みなみいず８月号）に教育委員の学校訪問時の様子を掲載した。
	(３) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例会への事務局長・係長の出席、委員研修への職員同行を実施した。
	(４) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	総合教育会議は、前年同様、２回開催した。 南伊豆分校考案メニューの給食試食会への参加など、町長が学校へ出向き、教育現場での交流を深めた。
	(５) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	コロナ感染症対策で静岡県市町教育委員研修会は中止となったが、町独自の研修として富士市・富士宮市方面へ１泊２日で実施し、富士山世界遺産センター、富士山本宮浅間大社等を視察した。
	(６) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	６月２３日・２４日、町内小中学校を訪問し、校長から説明を受けた。
②所管施設の訪問		図書館、武道館（町史編さん室倉）を訪問し、職員等から説明を受けた。また、南史会会員から説明を受けながら、子浦地区の史跡を探訪した。	
② 教育委員会が管理・執行する事務	(１) 教育行政に関する一般方針を定めること		「令和２年度 南伊豆町の教育」を作成した。
	(２) 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと		教育委員会事務局人事を町長及び総務課長に要望するとともに、学校用務員（町職員）人事異動（案）について２月の教育委員会で現状報告をした。また、小中学校教職員人事異動の内申案について２月の教育委員会で承認された。なお、平成29年度から賀茂地区指導主事３人を幹事町である当町の職員として登用している。
	(３) 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと		規則制定２件、規則改正１件、規則廃止１件、要領改正２件
	(４) 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること		当該年度の該当はなかった。
	(５) 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法38条）		教職員の懲戒はなかった。
	(６) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（地教行法43条）		年度当初、各学校長から服務について教職員に指導、県教委でも学校訪問時に指導を実施している。
	(７) 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（地教行法28条）		学校法人九里学園所有の加納のテニスコート（６面）を購入した。
	(８) 重要な工事に関すること		小中学校特別教室（各校２教室）空調設備設置工事、小中学校情報ネットワーク環境整備工事、給食調理場（南中小、南伊豆東小）トイレ洋式化工事、小中学校自動水栓蛇口設置工事、南伊豆東小学校屋内運動場照明のLED化工事等を実施した。
	(９) 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（地教行法26条）		点検評価に関する有識者委員会を２回開催。事務局からの原案説明を実施し審議及び委員からの知見をいただいた。報告書は議会に提出し、町ホームページに掲載した。
	(10) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		任期満了となった付属機関の委員（図書館運営協議会委員等）及び人事異動等により変更となった委員に委嘱書等を交付した。
	(11) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		当該年度の該当はなかった。
	(12) 教科書採択に関すること		令和３～６年度使用の中学校用の教科用図書について採択した。

Ⅱ－２ 令和２年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	ふるさとを愛し、心豊かな人を育む	1 子どもの「生きる力」を育む、魅力ある充実した教育を推進します	(1) 家庭教育	社会教育係	●家庭教育支援員（２人）による、新入生の保護者を対象にしたミニ講座を実施した。 ●家庭での教育力低下が叫ばれる中、若い保護者に簡潔明瞭に家庭教育の大切さを伝えることができた。
			(2) 幼児教育	学校教育係	●こども園と小学校の連携強化（こ小連携の強化）を目的に開催している園保育教諭と学校教諭をメンバーとした連携会議も継続している。賀茂地区指導主事及び幼児教育アドバイザーも園や学校との信頼関係が構築され何でも相談できる良い環境にある。 ●以前に比べ、就学前児童の状況が事前に把握できることと関係者間の信頼関係が深まったことで早期の対策が可能となった。
			(3) 学校教育全般	学校教育係	●遠距離通学児童・生徒家庭の財政負担軽減のため通学定期券の購入・配付を行った。また、保護者が自家用車で下校対応する児童生徒については回数券利用を提案し、理解が得られた場合は回数券を配付した。 ●多人数学級での授業内容浸透への補助、多動児等一人の教員ではクラス全体への対応ができない場合には臨時教諭を雇用し効率的な授業進行に努めた。 ●定期券配付は状況により使用頻度の少ない児童生徒も見受けられることから、回数券への変更も引き続き奨励していきたい。 ●臨時教諭の任用は教員の多忙化解消にも一役買っているが、適正な人材の確保が困難な面もあり対応に苦慮している。 ●教員のスキルアップについては、賀茂地区指導主事の指導や研修参加等により意識改革を図っている。
			(4) 小学校教育	学校教育係	●地方創生臨時交付金等を活用し、児童用パソコン（１人１台）、空気清浄機を購入した。 ●教員の指導力向上を目的としてH29年度から賀茂郡内５町で３人の指導主事を共同設置し、教員の指導にあたっている。 ●総体的に町有施設の老朽化は進行しているが、令和２年度は地方創生臨時交付金等の活用により、全小学校の教育環境整備ができた。 ●GIGAスクール構想に対応するため、教員のスキルアップ及び授業でのパソコン活用を進める。 ●教員の指導力アップで児童の学力向上に繋がりたいが即効性はないため地道に取り組んでいきたい。
			(5) 中学校教育	学校教育係	●地方創生臨時交付金等を活用し、生徒用パソコン（１人１台）、空気清浄機を購入した。 ●部活動での大会出場の際の保護者の負担軽減のため宿泊費、貸し切りバス代等の補助を実施した。経費節減のため町マイクロバス、１０人乗りワゴン車、レンタカーの活用にも留意した。 ●総体的に町有施設の老朽化は進行しているが、令和２年度は地方創生臨時交付金等の活用により全中学校の教育環境整備ができた。
			(6) 学校給食	学校教育係	●安全な給食提供のため南中小・南東小の給食調理場の修繕等を行った。 ●地産地消、高校との連携を目的に給食食材に南伊豆分校産の野菜を取り入れた。 ●食育の観点から湯の花直売所を介し、町内産米に切り替えた。 ●今後は少子化による児童生徒数の減少、給食調理の効率化等を鑑み学校給食施設の一元化について調査研究を行う。 ●南伊豆分校産野菜の給食食材採用により小高連携、地域の魅力の再発見が図られた。
			(7) 高等学校教育との連携	学校教育係	●新型コロナウイルス対策のため、事業縮小となったが、地元の下田高校南伊豆分校との交流・連携を目的とした南伊豆認定こども園との農業体験交流等を行った。 ●南伊豆分校の更なる魅力化を目的とした魅力化推進協議会を２回、開催した。 ●こども園のみならず、小中学校との交流も深まっている。地元で活躍できる人材の育成につなげていきたい。 ●魅力化推進協議会については方向性について課題がある。
			(8) 青少年健全育成	社会教育係	●夏季休暇、年末年始休暇に関係機関と協力し、町内補導パトロールを実施した。「青少年問題協議会」を２回開催した。 ●特に問題も生じておらず、現状のまま継続したい。

Ⅱ－３ 令和２年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	ふるさとを愛し、心豊かな人を育む	２ 生涯学習社会の実現を目指し、町民が活用しやすい学びの場や環境を整備します	(１) 学習機会の充実（小学生～高齢者）	社会教育係	●小学生対象のふるさと学級は新型コロナ感染症対策のため、内容縮小及び回数を減らし、卓球ラケットづくり、海の体験活動、川の生き物調査、漁師の森づくりを実施。小中学生対象のハローボランティア事業は例年通り実施した。 ●小中学生に対して、学校以外の機会を作り、南伊豆の魅力を伝えたり、経験することで、将来地元で活躍する人材となるよう育てていきたい。
			(２) 図書館の利用推進	社会教育係	●予定していた石垣りん氏の生誕100年記念事業は新型コロナ感染症対策のため、中止とした。 ●配本所の活用 ●ハード面において老朽化に伴う雨漏り対策が課題 ●記念事業については未刊詩集の発行に変更し、令和３年度実施することとした。
			(３) スポーツ・レクリエーションの振興	社会教育係	●新型コロナ感染症対策のため、スポーツフェスタ中止。 ●静岡県市町対抗駅伝競走大会のみ参加した。 ●新型コロナ感染症対策のため、スポーツフェスタは中止としたが、これを機に、生涯スポーツの普及につながる来年度以降の実施事業についてスポーツ協会と検討していきたい。 ●駅伝競走大会、マラソン大会については、広く町民に浸透しており、今後はこの大会から県内有数のランナーを輩出できるよう教員をはじめ、指導者のスキルアップの機会を提供していきたい。 ●町内のスポーツ団体の中心となるスポーツ協会について自発的に、より活発な活動が展開できるよう支援していきたい。
			(４) 生涯学習環境の整備	社会教育係	●町内で教育委員会が所管する社会教育施設は、図書館、武道館、宮前テニスコート、郷土資料館別館であるが、必要に応じて施設修繕、立木の枝剪定等を実施した。なお、武道館については30年度からシルバー人材センターへ施設の管理を委託している。 ●上記施設は経年劣化によりいずれも不具合が生じてきているため、今後は公共施設長寿命化計画に則り、適正な維持管理に努めていきたい。
			(５) 歴史・文化資源等の活用	社会教育係	●文化財保護法の改正に伴い、名勝伊豆西南海岸保存活用計画策定に向け、松崎町・西伊豆町と素案作成を行った。 ●令和３年度の計画策定に向け、２か年事業の１年目としてスケジュール通り業務を遂行することができた。 ●文化財保存活用に向け、案内看板（子浦）を設置した。
			(６) 文化活動の推進	社会教育係	●新型コロナ感染症対策のため、芸術祭、芸能部門発表会は中止とした。 ●南伊豆町史編さんについて南史会に業務委託し事業を進めたが、新型コロナの影響で遅れている。令和５年度に第３集を発刊予定。 ●町文化協会自主事業として、芸術祭、芸能部門発表会を開催しているが、会員の高齢化から自主運営が年々難しくなっている。文化活動の推進として、自主事業継続のため、教育委員会事務局もバックアップしていく。 ●町史第３集については、南史会だけでなく、町外の文化財有識者３名に執筆の協力をしていただき、令和５年度発刊予定。

※ 大項目③の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、「南伊豆町教育」の目標及び方針による。

Ⅲ. 点検・評価への学識経験者の知見

前掲の学識経験者3名の方々にお集まりいただき、「南伊豆町教育委員会 自己点検・評価報告書」（案）に基づき説明し、委員各位から感想や意見をいただいた。以下はその指摘事項をまとめたものである。

【指摘事項】

（１）教育委員会の活動

①「議事録の公開、広報、公聴活動の状況」

- ・教育委員会の活動を町民に広く知っていただけるよう、様々な形での情報発信をしていただきたい。

②「教育委員会と首長との連携」

- ・町長の朝の登校指導、学校行事への参加により、教育現場への理解が深まり連携が図れているようなので、今後も継続されたい。

（２）教育委員会が管理・執行する事務

①「教育行政に関する一般方針を定めること」

- ・南伊豆町の教育を広く理解してもらうために「南伊豆町の教育 概要版」を各地区へ回覧していただきたい。

②「重要な工事に関すること」

- ・少子化に伴い、学校統合した場合、校舎の跡地利用も検討していただきたい。特に高齢者の居場所づくりでも使えるような形にしていきたい。

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①「小学校教育・中学校教育」

- ・１人１台パソコン整備に伴い、教員のスキルアップとパソコンの有効活用を進めていただきたい。

②「学習機会の充実（小学生～高齢者）」

- ・小中学生と高齢者の交流機会の場を検討されたい。

③「スポーツ・レクリエーションの振興」

- ・スポーツ振興として、市町対抗駅伝競走大会のためだけでなく、年間を通して練習する体制を検討されたい。
- ・スポーツ協会内での連携を図り、活発な活動をしていただきたい。

④「文化活動の推進」

- ・文化協会会員の高齢化により、会員数が減少している現状だが、会場使用料がかかると活動できないという声を聞いているので、団体が活用しやすくなるよう、施設利用について配慮してもらいたい。

(4) 教育委員会事務局全般

令和2年度は当初から新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応に追われたことと思慮する。

学校教育においては、学校休校に伴う授業時数の確保、家庭学習の支援、学校再開に向けての準備など、収束がみえない中、教育委員会事務局と小中学校で連携を図り、乗り切れたものと評価する。また、地方創生臨時交付金を活用し、特別教室へのエアコン整備や児童生徒用1人1台パソコン整備が実施できたことは、感染症対策に合わせた学校生活への対応も容易になり、教職員への負担が軽減されることと思われる。

社会教育においては、各種事業の縮小または中止せざるを得ず、新型コロナウイルス感染症対策とはいえ、町民への影響は大きかったが、少子高齢化の現状を踏まえ、事業の見直しや新たな方向性を検討する機会と捉えてもよいのではないか。

南伊豆町の教育大綱では「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を目標に掲げているが、今後、学校統合も見据え、効率的な教育環境の充実とともに、子供たちを支える町民が様々な学びのできる生涯学習機会の環境を整えることで、将来南伊豆に戻ってきたいと思えるふるさとを目指していただきたい。